別記様式第十二号（第十九条関係）

備　考

1　「1　所在地」関係

「届出の対象となる案内所、展示会等の場所」の欄は、規則第15条5の2各号に該当する場所の名称、所在地及び電話番号を記入すること。

2　「2　業務の内容」関係

①　「業務の種別」の欄は、届出をしようとする者が行おうとする業務の内容について該当するものの番号を○で囲むこと。

②　「業務の態様」の欄は、案内所、展示会等（以下「案内所等」という。）の場所で行う業務の態様について該当するものの番号をすべて○で囲むこと。

③　「売主である宅地建物取引業者の商号又は名称等」の欄は、届出をしようとする者が売主の場合にあつては共同で売主となる者を、代理又は媒介をしようとする者の場合にあつては取り扱う物件の売主業者の「商号又は名称」及び「免許証番号」をすべて記入すること。

3　「4　専任の宅地建物取引士に関する事項」関係

案内所等に派遣するすべての専任の宅地建物取引士の氏名及び登録番号を記入すること。

別記様式第八号の二（第十七条の二関係）

従業者名簿

氏名	性別	生年月日	従業者証明書番号	主たる職務内容	宅地建物取引士であるか否かの別	この事務所の従業者となった年月日	この事務所の従業者でなくなった年月日

備　考

1　「従業者証明書番号」の欄には、法第48条第1項の証明書の番号を記入すること。

2　「宅地建物取引士であるか否かの別」の欄には、宅地建物取引士である者には○印をつけること。

3　一時的に業務に従事する者についても記載すること。

4　記載すべき事由が発生した場合には、2週間以内に記載すること。なお、記載事項について変更、訂正等をするときは、変更、訂正等をする前の文字等は、なお読むことができるようにしておくこと。

別記様式第十二号（第十九条関係）

備　考

1　「1　所在地」関係

「届出の対象となる案内所、展示会等の場所」の欄は、規則第6条の2各号に該当する場所の名称、所在地及び電話番号を記入すること。

2　「2　業務の内容」関係

①　「業務の種別」の欄は、届出をしようとする者が行おうとする業務の内容について該当するものの番号を○で囲むこと。

②　「業務の態様」の欄は、案内所、展示会等（以下「案内所等」という。）の場所で行う業務の態様について該当するものの番号をすべて○で囲むこと。

③　「売主である宅地建物取引業者の商号又は名称等」の欄は、届出をしようとする者が売主の場合にあつては共同で売主となる者を、代理又は媒介をしようとする者の場合にあつては取り扱う物件の売主業者の「商号又は名称」及び「免許証番号」をすべて記入すること。

3　「4　専任の宅地建物取引士に関する事項」関係

案内所等に派遣するすべての専任の宅地建物取引士の氏名及び登録番号を記入すること。

別記様式第八号の二（第十七条の二関係）

従業者名簿

氏名	性別	生年月日	従業者証明書番号	主たる職務内容	宅地建物取引士であるか否かの別	住所	この事務所の従業者となった年月日	この事務所の従業者でなくなった年月日

備　考

1　「従業者証明書番号」の欄には、法第48条第1項の証明書の番号を記入すること。

2　「宅地建物取引士であるか否かの別」の欄には、宅地建物取引士でである者には○印をつけること。

3　一時的に業務に従事する者についても記載すること。

4　記載すべき事由が発生した場合には、2週間以内に記載すること。なお、記載事項について変更、訂正等をするときは、変更、訂正等をする前の文字等は、なお読むことができるようにしておくこと。